

令和5年10月18日(水)
総合文化センター研修室

令和5年度江戸川区防災会議及び江戸川区国民保護協議会 報告書

司会：危機管理部防災危機管理課長
藤川 則和

区長挨拶（江戸川区長：斉藤 猛）

- ・本日は本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。
本会議は、本区にとって非常に重要な位置づけの会議であり、今年は関東大震災の発生から100年の節目にあたります。これを契機にしまして、改めて自助・共助の担い手である区民の皆様、地域の皆様、企業の皆様と連携を深めて、有事の際の実効性の向上にも繋げていきたいと考えております。
- ・さて、災害に強いまちづくりについては、公共施設の耐震化率は平成22年までに100%を達成しており、住宅の耐震化率は23区でトップの98%まで引きあげられました。その一方、令和4年5月に公表された東京都の「首都直下地震の被害想定」では、区内の出火件数は62件で都内最多、焼失する建物はおよそ1万4千棟で、都内で3番目に多いとされています。大地震による火災で最も多いのは電気を原因とするものであり、その防止に有効なのが「感震ブレーカー」です。本区では東京都と連携し、「感震ブレーカー」の配布事業を進めていき、更なる災害に強いまちづくりを目指してまいります。
- ・次に、水害についてですが、近年、地球温暖化に伴う気候変動により、日本各地でも大雨や台風による様々な被害が発生しています。本区でも大規模水害に備え、水害ハザードマップの改定、水害BCPの策定や国や都、そして江東5区と連携を図りながら広域避難に関する取組を進めてまいります。
- ・また、地域防災計画の改定に向けては、女性の多様な視点を反映できる体制を構築するため、先般、防災会議条例を改正し、新たに15名の皆様に委員にご就任いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。
以上の内容を踏まえ、今年度の地域防災計画を改定する予定です。
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

江戸川区防災会議（江戸川区防災会議会長：斉藤 猛）

【審議事項】

- (1) 江戸川区地域防災計画令和5年度修正(案)について
(説明者：危機管理部防災危機管理課長 藤川 則和)
- ・被害想定の更新
 - ・女性の参画
 - ・防災活動拠点の形成
 - ・感震ブレーカーの配布事業
 - ・情報発信ツールの充実
 - ・要配慮者支援体制の整備 など

(2) 第 58 回江戸川区総合防災訓練概要 (案) について
(説明者 : 危機管理部地域防災課長 山田 康友)

(3) 地区防災計画策定地区の追加について
(説明者 : 危機管理部地域防災課長 山田 康友)

【審議結果】

(1) から (3) について異議なく承認

【報告事項】

(1) 水害ハザードマップの改定について
(説明者 : 危機管理部防災危機管理課長 藤川 則和)

(2) 江戸川区業務継続計画 (水害編) の策定について
(説明者 : 危機管理部防災危機管理課長 藤川 則和)

(3) 感震ブレーカー配布事業について
(説明者 : 危機管理部地域防災課長 山田 康友)

江戸川区国民保護協議会 (江戸川区国民保護協議会会長 : 斉藤 猛)

【報告事項】

(1) 国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定について (都)
(説明者 : 危機管理部防災危機管理課長 藤川 則和)

以上